

受講資格および証明書等の提出物一覧

分類 (a)	受講資格要件	提出していただく書類等	業務の従事年数の 事業者証明(原本)	申込時 FAX	申込後 郵送で 原本提出
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し ※受講当日原本を持参してください	不要	○	×
2	学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書（原本）又は 卒業証書（学位記）の写し	建築業務従事歴の証明 （申請書に記載）	○	○
3	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間に授業を行うものを除く）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。）、建築に関して3年以上の実務経験を有する者			○	○
4	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務経験を有する者			○	○
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者			○	○
6	建築に関して1年以上の実務経験を有する者	不要	建築業務従事歴の証明（申請書に記載）	○	○
7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生規則別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了したもので、建築物石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務経験を有する者	特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し ※受講当日原本を持参してください	業務従事歴の証明 （申請書に記載）	○	○
8	建築行政に関して2年以上の実務経験を有する者 環境行政（石綿に飛散の防止に関するものに限る）に関して2年以上の実務経験を有する者	辞令の写し等	左記書類で確認できない場合は行政官庁による該当業務の従事歴の証明書	○	○
9	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	産業安全・労働衛生専門官の証票の写し ※受講当日原本を持参してください		○	○
10	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官の辞令の写し等		○	○
11	2から10までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者 ・作業環境測定士（第一種、第二種）であつて、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	作業環境測定士登録証の写し ※受講当日原本を持参してください	業務従事歴の証明 （申請書に記載）	○	○